

主な内容

最賃も大幅アップ……1頁
 雇用保険制度4月実施……1頁
 深まる不況感……2頁
 労災に特別金制度……2頁
 不況下の小売店経営……3頁



発行所
 宇都宮商工会議所
 宇都宮市中央本町
 4番12号
 〒320 電話33-6231(4)
 編集兼
 発行人 金子浩蔵
 印刷所 三共印刷機
 宇都宮市の人口 338,089人
 当会議所会員 3,658人

最低賃金を大幅改正

栃木労働基準局

最近の物価、賃金の大幅アップを反映、栃木労働基準局は二月十七日(一部は昨年十二月)から県内労働者の最低賃金を次のよう改正した。

◇繊維産業
 一時間 一、七六〇円
 一時間 二、二〇〇円
 但し、ねん糸製造業、糸巻、糸繰り、検反、運搬、片付け業務は除く。

◇機械金属製品製造業および自動車整備
 一時間 一、九八〇円
 一時間 二、四七・五円
 但し、経験が一年未満の者、電気部品、光学機械、レンズ製造業で手作業による軽易な業務に従事する者、清掃、片付けなど軽易な業務に従事する者は、一、八二〇円

◇卸・小売業
 一時間 一、八九五円
 一時間 二、二七〇円
 但し飲食店を除く。

◇木材・木製品、家具・設備品製造業
 一時間 二、〇〇〇円
 一時間 二、五〇〇円
 但し、薪材の清掃、片付けなど軽易業務の従事者は、一、八〇〇円

◇出版・印刷関連産業
 一時間 二、二五〇円

最高は木工関係 一般も千六百十六円に

◇製菓業、土製品製造業
 一時間 二、三八〇円
 一時間 一、八八五円

◇製陶業、粘土かわら、陶管
 一時間 二、三六〇円
 製造業で土まかけなど軽易な業務に従事する者は除く。

◇最低賃金

雇用保険制度 4月 失業保険を拡充改正

失業保険制度が改善され、雇用に関する総合的な機能をもった新しい雇用保険制度として四月一日から実施される。

概要は次の通り。

- 1 基本手当は賃金日額の六〇%から八〇%まで、最低一、四〇〇円最高四、五〇〇円。
- 2 特例一時金は、季節的、短期的雇用者が失業した場合に基本手当の五〇%を支給。
- 3 所定給付日数 いずれも九〇日
 △一年未満 九〇日
 △一年以上 三〇〇日
 △才者未満 一八〇日
 △四五才 二四〇日
 △四五才以上 三〇〇日
 △心障者など再就職困難者 五五才未満 二四〇日
 五五才以上 三〇〇日
- 4 常用就職受渡金 三〇〇円

失業保険制度が改善され、雇用に関する総合的な機能をもった新しい雇用保険制度として四月一日から実施される。

概要は次の通り。

- 1 支給日数にかかわらず五五才以上の者、心身障害者、日雇求職者、その他就職困難な者が常用職に就いた場合に基本手当の三〇%を支給。
- 2 雇用機会増大雇用奨励金、産業界平均改善交付金、及び経済変動雇用調整交付金を新設。
- 3 有給教育訓練交付金を新設
- 4 雇用保険料
 △事業主負担 千分の八
 △労働者負担 千分の五
 △特別保険料 千分の九
 △事業主負担 千分の六
 △労働者負担 千分の六
 但し六〇才以上の保険料は免除

企業経営の自粛要請

現在の日本経済の最大の政策課題は物価の安定ですが、最近の物価問題を考えるとき、その中で大きなウェイトを占めている賃金対策の解決が重要なポイントになっていきます。

このため、二月一日に開かれた経済対策関係会議では経営者に対し、この春の賃金決定については国民経済的視野から節度ある態度をとること

経済関係関係会議

ある態度で臨むよう次のような自粛要請を行いました。

- 一、価格、料金の引き上げは極力抑制すること
- 二、経費の節減、合理的に努めること
- 三、配当は経営実態に即応した節度ある態度をとること

所得税

申告と納税は 3月15日まで

所得税の確定申告もなばを過ぎましたが、もう申告はお済みになりましたか。昭和四十九年分の確定申告と納税は昭和五十年三月十五日までです。確定申告をしなければならぬ人で、まだお済みでない人は早く済ませてください。申告書の書き方は、税務署からお送りしてある「確定申告の手引き」や、申告書の書きかた」などに説明してあります。不明な点がありましたら税務署に相談してください。税務署では確定申告期間中は申告のしかたなどについて相談に応じていますので気軽に利用してください。

所得税の確定申告を税務署へ提出した人は、住民税や事業税の申告書は出さなくてもよいことになっていきますので、確定申告書の住民税や事業税の欄を忘れずに記入してください。

保坂正七会頭の急逝を悼む



保坂正七会頭

宇都宮商工会議所会頭保坂正七氏は、二月二十七日午後七時三十分、心筋とうそくのため死去された。七十三歳。

保坂氏は明治三十四年三月三日、石橋町に生まれ、石橋町書記から二代の若さで町議の収入役代理を務めた。当時町議をしていた故小平重吉氏に、その手腕を高く買われ、小平氏が創設した関東自動車商会(関東バス前身)の支配人としてスカウトされ、経済界入りした。

昭和二十二年、小平重吉氏のとをを受け、関東自動車商会に就任。以来、本県の交通経済界の第一人者として活躍。翼下二十数社の社長、取締役のほか、県商工会議所連合会長、日本バス協会副会長、県交通安全協会会長、県警察友の会会長、県経営者協会会長などの要職を兼任された。

また、これらの業績で、紺綬褒章、交通文化章、緑十字金章と授けられた。

「お世話になりました」と最後の言葉
 保坂さんは、二月二十七日午後六時から、ホテル「ニュー板屋」で開かれた県警交通部との会合に出席していた。

これは、さる二月十五日に宇都宮市今宮町にオープンした運転免許試験場の完成記念の会合で、席上、湯川清弘県警本部長からの協力感謝に対し、保坂さんは「これからも交通行政の充実に協力、努力を惜しまない」と挨拶した。

と挨拶した。という。
 午後七時半ごろ、保坂さんが一足先に帰るといわれて湯川本部長が廊下に出て見送ったがその時、保坂さんは「どうもお世話になりました」と湯川本部長に握手した。

それが最後の言葉となった。そのあとクツをはこうとした保坂さんは、二、三步よろけ、くずれるようにうずくまった。知らせで救急車と医師が駆けつけたときは、すでに手遅れだった。

会頭職務代行者に高橋栄作氏

宇都宮商工会議所は二十八日保坂正七会頭急逝に伴う緊急副会頭会議を開き、後任会頭職務代行に高橋栄作氏を選出した。

独立する従業員に最高千三百万円を融資

五十年度の政府予算案がまとまった。財政投融資の中で目立った商店関係予算は、のれん分け融資の新設。中小商店、サービス業の従業員が独立する際、国民金融公庫を通じて資金を貸し付けるこの制度は、中小企業庁が中小企業対策の

